

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 26 日

大分県知事  
佐藤 樹一郎 殿

提出者  
住 所 大分県佐伯市大字稲垣1278番地  
氏 名 株式会社 香川建設  
代表取締役 二田 教正  
電話番号 0972-23-4748

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 香川建設
事業場の所在地	大分県佐伯市大字稲垣1278番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	140百万円
③ 従業員数	25名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	混合(安定型) 石膏ボード(管理型) ガラス等 木くず 廃プラスチック 紙くず 繊維くず がれ類 → 委託処理 → 埋立 再資源化



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <pre>graph TD; A[代表取締役] --- B[廃棄物管理責任者]; B --&gt; C[各現場責任者]; C --&gt; D[事務(廃棄物処理事務一般)]; D --&gt; B;</pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現 状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり	
② 計 画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、管理型混合廃棄物、廃プラスチック、木くず、ガラスくず等、安定型混合廃棄物、紙くず、繊維くず等の分別の徹底	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、管理型混合廃棄物、廃プラスチック、木くず、ガラスくず等、安定型混合廃棄物、紙くず、繊維くず等の分別の徹底	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（              令和 6 年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和 6年度)実績】									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラス	混合 (安定型)	混合 (管理型)	廃プラ	繊維くず	金属くず	
全処理委託量	3,725.48	478.44	32.10	154.64	86.12	25.30	9.01	0.28	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量									
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,725.48	478.44	32.10	154.64	86.12	25.30	9.01	0.28	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量									
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量									
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 産業廃棄物を分別し、委託基準に従い産業廃棄物処理業者を選定し委託する。</li> <li>* 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者に処理委託する。</li> </ul>									

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目 標】									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラス	混合 (安定型)	混合 (管理型)	廃プラ	繊維くず	金属くず	
全処理委託量	4,000	400	30	150	50	20	10	0.1	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量									
再生利用業者への 処 理 委 託 量									
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量									
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量									
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 産業廃棄物を分別し、委託基準に従い産業廃棄物処理業者を選定し委託する。</li> <li>* 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者に処理委託する。</li> </ul>									

①現状